未来をつくる子どもたちのために 「寄付」という応援を 活用していきませんか。



未来をつくる教育・研究のために。

寄付金活用のご案内

日本私立学校振興·共済事業団

私立学校の皆さまへ

寄付は積極活用する時代です。 国も各種制度で促進しています。



私立学校は自ら応援者を増やしていく時代です。

ご存知のとおり近年における少子化等の影響により、私立学校を取り巻く経営環境は大変厳しい状況に置かれています。これからも私立学校が質の高い教育・研究活動を継続していくためには、学生生徒等の納付金収入や補助金収入等に加え、さらに収入源を自らつくり出す必要があります。それは地域や企業などとのつながりをより強化し、学外の応援者(寄付者)を増やす取り組みです。寄付への取り組みは、収入源としてだけではなく、貴学の未来資産となり、学校経営の好循環へとつながっていくはずです。

寄付金募集は特別なことではありません。

すでに現在も、地域へ向けた公開講座や地域の方のための子育て相談など、地域連携とともに寄付金募集に取り組む私立学校が増えてきています。寄付金は学校や園の運営をはじめ校・園舎建設、教育研究設備や遊具の充実、学生への奨学金など、子どもたちの育成や研究活動の推進、地域活性化につながる様々な事業へ充当できます。また、国としても右記の各種制度で私立学校への寄付を促進しています。寄付金募集や活用は特別なことではない時代となりました。ぜひ貴学も未来をつくる子どもたちのために、寄付金募集をご検討ください。

私立学校への寄付を促進するための国の各種制度

わが国では、私立学校の振興を重要な政策課題と位置づけ、振興施策のひとつとして私立学校への寄付者に対する以下の税制上 の優遇措置を講じ、寄付を促進しています。

■特定公益增進法人制度*1

私立学校(学校法人)は、公益法人の中でも「特に公益の増進に著しく寄与するもの(特定公益増進法人)」のひとつとされて おり、私立学校に対する寄付者については、通常よりも広く税制上の優遇措置が認められています。

〈寄付者のメリット〉 法人税 · 所得税等 の控除がある

企業·法人 損金算入限度額 = (資本金等の額×0.375%+当該年度所得×6.25%)×1/2

個人

所得控除 = 寄付金額*2 - 2,000円

■税額控除制度(個人)

個人が私立学校へ直接寄付をした場合、寄付金について税額控除ができます。所得控除制度に比べ、小口の寄付金でも減 税効果が高い制度です。

※学校法人の寄付受入実績等について一定の要件を満たす必要があります。詳しくは文部科学省HPをご覧ください。 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1311465.htm

〈寄付者のメリット〉 所得税の 減税になる

所得税から控除対象となる額*3=(寄付金額-2,000円)×40%

■受配者指定寄付金制度*4

寄付者は、寄付金の受取先となる学校法人をあらかじめ指定して日本私立学校振興・共済事業団へ寄付を行います。学校 法人は、必要なときに寄付金を受け取ることができます。

企業・法人・個人

寄付金の受取、配付、受領書の発行

寄付者が 指定した私立学校



日本私立学校振興・共済事業団 ▶▶▶





〈寄付者のメリット〉 企業等の場合、 寄付額の全額が 損金になる

企業・法人 寄付金全額を損金に算入できる*5

特定公益増進法人制度と同じ

- *1.学校法人が所轄庁(文部科学大臣又は都道府県知事)の証明を受けていることが必要です。
- *2.控除対象法人への寄付金額で、寄付金支出額が総所得金額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が控除対象寄付金となります。
- *3 控除対象額は所得税額の25%を限度とします。
- *4.あらかじめ、事業団に制度利用の申し出が必要です。
 - 学校法人が設置する私立学校(各種学校は除きます。専修学校は授業時間数制限有)に限ります。
- *5.平成28年8月時点の法令等に基づいております。

日本私立学校振興・共済事業団は、

日本全国の私立学校の教育の充実と向上に寄与するためにつくられた 公的機関です。私立学校の寄付金募集を支援します。

私立学校の寄付金募集を掲載できる

私立学校寄付金ポータルサイト

日本私立学校振興・共済事業団では、私立学校の寄付金募集に関する情報をまとめた「私立学校寄付金ポータルサイト」を 開設いたしました。本サイトから、私立学校が多様で特色のある教育研究に取り組むために様々な寄付の支援を求めていることを広く社会へ発信することで、寄付文化の醸成の一助になればと願っています。ぜひ、貴学も寄付募集活動の一環として本サイトをご活用ください。



私立学校寄付金ポータルサイトへの情報掲載などは下記へお問い合わせください。